

第 13 号

昭和51年 2 月20日



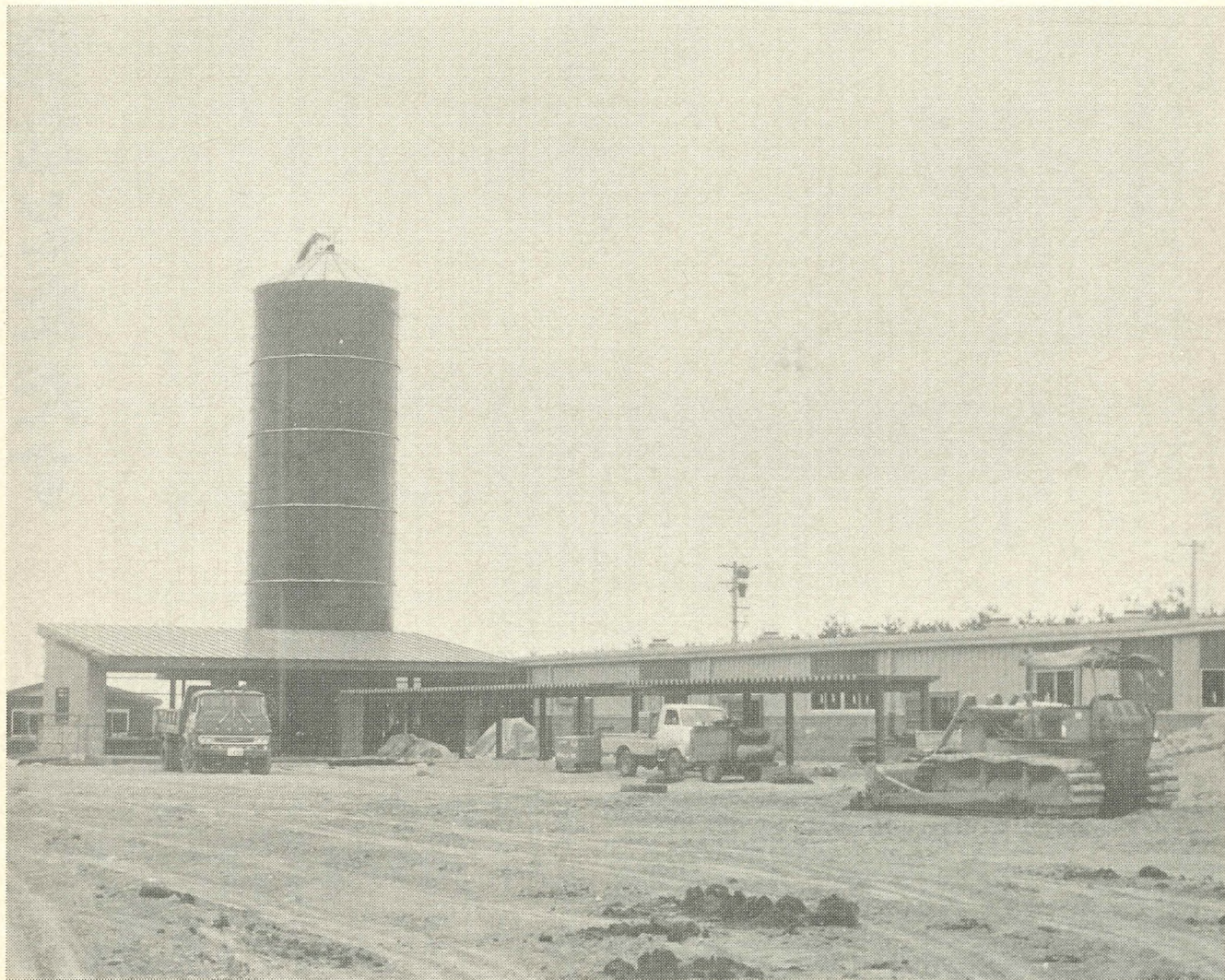
議会報

いわいずみ

発 行
岩 泉 町 議 会

議 長 早 野 隆 三

編 集
岩泉町議会事務局



完 成 ま ち か い 大 牛 内 育 成 牧 場

昭和50年第4回岩泉町議会定例会は、12月17日に招集され、12月24日までの8日間開かれた。一般質問は5名の議員によって行なわれ、石灰岩開発など当局の所信を質した。

町から提案された議案は、昭和49年度岩泉町一般会計歳入歳出決算等決算案5件、岩泉町総合開発審議会条例の一部を改正する条例等条例案9件、補正予算案4件、議決事件6件、あわせて24件でいずれも原案どおり可決された。

そのほか、議員提案の意見書案2件を原案可決、請願陳情は採択3件、審査未了1件となった。

昭和50年第4回定例会

石灰岩開発などただす

一般質問

昭和五十年第四回定例会の一般質問は、十二月十七日に佐々木大和議員外四名の登壇により行なわれ、石灰岩開発問題など町の所信を質した。

質問

岩泉町産業問題について

○石灰岩開発問題の調査結果について

○過疎対策と商工振興政策について

石灰岩開発問題の調査結果について伺います。

重点である水系調査結果が工業技術院から届いたことにより、このことが大きく前進するものと期待されております。これが調査結果について報告、説明いただきました。

次に港湾についても当局のこれ

佐々木大和議員

までの状況等説明をお願いします。

なお、会社側の開発構想にある要望事項は当町として満たされたいが、それでも予定どおりに計画が進んでいるのか、また、会社側から具体的計画を示すべき段階になつていないかと思ひますのでこれもお答え願ひます。

次に商工政策ですが、過疎化の

12月定例会

進行の激しい当町における商工業を考えた場合、現在の不況とあわせてその数は減少の傾向にあり、売上げも実質成長はみられない状態が続いております。体質の弱い町内商工業者育成にどのように取り組むのか、観光行政を含めた基本姿勢をお伺いします。

また、岩泉町中小商工業小口融資に対する当局の努力は喜ばしいことですが、融資申込先を商工会に増設しサービス向上を図ると共に貸付限度額を百万円から二百万円位にし、より有効なものとする考えがないか伺ひます。

企画財政課長 第一点の水系調査は、依頼した工業技術院より回答は得ております。しかしその結果が明確な結論までいっておらずさらに精度の高い調査となりますと、町独自では困難であり県の意見もいただきながら検討して参りましたが結論的に申しますと、開

発希望企業より公正な調査をしてもらい、その結果を町で指定した専門家に判定を願うということから、先般会社と交渉した結果応じられるという回答があります。

植物については七月と九月調査した分の中間報告は受けておりますが、動物調査と共に調査は完了しておりません。今までのところ植物の代表的なものはキバナオオギで、動物としてはやはりいぬわし、が問題になるであろうという話を受けております。

会社の開発計画は鉱業権の同意が遅れているので、ある程度年度がずれていくというように聞いております。

助役 地元港湾につきまして、

県の港湾課のご意見を伺いましたが、一社で港湾開発をすることは不可能に近いということでございます。

石灰岩開発の総合的な計画であります。町長は十二月を目途に鉱業権に同意する関係をまとめた意向でございましたが、いま担当課長が申し上げたように資料が全部そろわない等で一応一月中までには結論をつけたという方針でございます。

過疎と商工業振興の基本的な考え方ですが、これは行政ばかりでなく商工団体、業者、町民全体の中で対応を考えるべきと思う訳でございます。例えば商店街の計画、商店個々の経営診断等、

調和のとれた開発が望まれる安家石灰岩地帯

観光も含めまして全体の中で基本的なことを採用すべきであると考えております。総合観光、竜泉洞等かなりの投資をしてありますが関連して商業振興につながると思っております。小口融資窓口増は、当面商工会に移すことは考えておりません。

佐々木大和議員

水系調査の結果、明確でないとしても町としての最大の努力を払い、一



応の結論を出しておりますので現段階で町の姿勢を決めるべきで、総合開発審議会でも審議すべき事項だと思いますので、その点これらの予定また、審議してあればその結論を伺いたい。

また、会社側の工場計画ですが石灰岩開発構想を進める考えがあるならば、要望事項の話し合いをし結論が出なければ同意だけでは進まないのではないか。その点が詰めて話しをされているか重ねてお伺いします。

また、商工政策は今後大きな課題となりますので検討材料としておきます。小口金融の窓口で、申込先は観光経済課、問合先は商工

会と二本になっているこの窓口を商工会にも置いてはどうかという利用者からの声が多いので検討願いたい。貸付枠の増額について再度お答え願いたい。

町長 石灰岩開発は、十二月目途に解決の線でまいった訳ですが先刻助役が申したとおり、なし得なかったことをお詫び申し上げます。ご承知のとおり開発という方向で許す限りの財源を使って今日までできた内容であり、港湾の問題等もあります。港湾は町内は不適当という遺憾ながらそういう方向でございますのでやむを得ないと思っております。なお港湾につきましてははっきり決めておりませ

んが予想としては久慈を考えておるようでございますが、今後の大きな課題になるからと考えます。

なお、特にこの問題につきましましては通産省あるいは県知事の許認可に入る訳であります。これから総合開発審議会等あるいは新年に入りましたら、精力的に是非開発の方向に行きたい。正確な竜泉洞水源の調査をし万全を期したいと考えておりますので非常に舌足らずでございますが、今後一層のご協力をお願い申し上げます。

なお、商工会の問題でございますが、今後充分内部におきましてあるいは商工会の皆さんとも充分研究しあつていきたいと考えます

のでご了承願いたいと思ひます。

佐々木大和議員 この開発計画が実現するためにも、鉱業権だけでは進まないという判断に立っています。それが会社側がどの辺までこの計画を実行していくのか、その点をどの程度接触しているか、どういう回答を得ているのか伺ひます。

企画財政課長 先に皆さんに配布申し上げた七項目を骨子として交渉しております。主な項目を申し上げますと、開発地域の範囲、水資源の確保、自然環境の保全、鉱公害の防止、地元住民の優先雇傭、セメント工場の設置の関係これは港湾工場でございます。簡単

に申しますといずれにしても具体的に計画は鉱業権に同意いただき開発可能であるかどうかという精密調査をしなければ、計画は成り立たないという回答でございます。いずれにしても協議の内容、大部分は了承いただきましたが、先程町長答弁のありました港湾はセメント工場の内陸設置の問題については、セメント工場は港湾から離して内陸設置することは企業として成り立たないので応じられないということでございます。

県の指導を得て、総合開発審議会にかけまして、正式な文書としてご検討を願うことになろうかと思われまふ。

質問

昭和五十一年度町財源見とおしと町長公約事業について

- 地方交付税について
- 国、県の補助起債事業について
- 町単事業について
- 町税及び使用料、手数料について
- 町長公約の実施状況について

有原進議員

昭和五十一年度財源見とおしと町長公約について質問し、当局の見解を質したいと思ひます。そこで昭和五十一年度における

地方交付税についてお伺ひいたします。先般の新聞、テレビ等によりますと、全国知事会では地方交付税率引上げ運動の中で、昭和五十

一年度も国の税増収は期待うすとして、交付税率引上げ運動は続けるが国が昭和五十一年度も発行する赤字国債を税収に繰入れ、地方交付税として交付する運動に切替えております。一方、首相の諮問機関である地方制度調査会が総理に対し、昭和五十一年度地方財政対策に関する意見書の中で第一に地方財源確保をうたい、交付税率の引き上げを強く要望しております。このどちらかが実現しない限り、地方交付税の伸びは期待ができませんと思うのであります。この二点の実現性の見とおしについて財政当局から伺ひたいと思ひます

また、この二点とも行なわれない場合のわが岩泉町の昭和五十一年度の交付税額はどの程度になるのか、前年度に比べてどうかについて伺ひます。

市町村は明年度財源について交付税の伸びが期待できないとみて、財源確保に躍起となっており、精いっぱい努力をしているのが現状であります。当町も町税をはじめとする、使用料、手数料等の引上げを考えているか、お伺ひいたします。

最後に、町長公約について質したいと思ひます。山下町政三カ年半の間には物価高騰による資材不足、また、不況からくる財政難に見舞われたというハンディはございます、このような事情はあつたにせよ任期は終わりに近づいていきます。町長に伺ひたいと思ひます。公約した事業の何パーセント位実施されたと思うのかお答え願ひたい。未解決の問題として、ま

内科医師常駐、総合グラウンドの建設等々残っています。この重大な時期に直面して町長は昭和五十一年度財源の確保と公約実現にどう対処されるか町長の基本方針をお伺いしたいと思います。

企画財政課長 財政問題についてお答え申し上げます。

国あるいは地方、さらに県それぞれの財政計画が未策定のいまの段階で実現の見とおしについては不可能でございます。

次に、地方交付税について単純に二万二千八百人で五十年の交付税を試算いたしますと、四千五百八十四万九千円減となります。

次に五十一年度の財政見とおしでございますが、最前申し上げた訳でございますが、町総合開発計画の実施計画の県協議の際、現行制度によるという指導があり、その概要は総額で五十年対比二十二パーセント増、地方交付税七・六パーセント増、前年度約二十二・六パーセント増に比べ非常な鈍化であります。

次に、国県支出金、事業関係は

五十年度に比し、五十四パーセント増、この要因は災害復旧あるいは山振特開事業等であります。起債につきましては九十パーセント増でみております。さらに単年度事業としては約六千六百万円を見込んでおります。以上の内容で県と協議しておりますが、背伸びしているということで相当削られており、実施段階でも制約を受けるものと見込んでおります。

町長 お答え申し上げます。町税及び使用料、手数料でございますが、岩手県の賃金を百とした場合当町は七十あるいは七十五パーセントというような非常に低い収入であることはご承知のとおりでございます。従いまして町も非常に財政的に苦しい状態の中ではございますが、あらゆる面を削減しながら町税及び使用料、手数料は値上げをすることはいたしません。現在どおりでいきたいという考えをもっております。

町長公約の実施状況でございますが、当町は広大な地域内にいろいろな施設があり、数多くの残さ

れた問題が山積しておった訳ですがご承知のとおり、四十八年石油ショック以来、世界的な不況をまともに受けまして公約実現ができ得なかった分が数多くあったことを心から遺憾に思っております。しかし今後に向けてもなお一層皆さん方のご要望に對しまして努力していきたいと考えております。

有原進議員 町長の基本的方針はわかりました。そこで、最後の答弁ですが精いっぱい頑張つてやりたいと申しまして残す任期は五カ月間でございます。いづれにしても期間がないのでございまして、単刀直入にお伺いしますが残された大きな問題解決のためにどのような方法で住民の期待にこたえるのかお伺いします。

町長 非常にむずかしい問題でございますが、私遺憾ながら実現し得なかった訳でございますが、矢張り住民と對話が私の課題でございましたけれども、そうした線がでさず非常に残念に思っております。特に今日の質問の中には十

道路交通問題について二点を伺います。

第一点は、国道三百四十号線が県及び地元関係市町村の熱意によって昇格が実現した訳であります。が、当町内押角、国境間の道路改良について、建設省に陳情し立派な道路実現に努めるべきと考えるが如何に進めておられるか、働き場所の少なくなる労働者の雇備面

番議員が盛りたくさんの質問の内容がございしますのでその際にお答えしたいと考えておりますのでご了承いただきたいと思います。ただ今のご質問の内容につきましては今後充分住民と對話を持ち、町財政も充分検討しながらご期待に添う方向に

努力したいとかように考えます。如何せん五十年でも五十一年度も私が希望したような好況はこないだろうという一般の見とおしでございますので、健全財政を堅持しながら、住民の要望する方向に向かつて施策をしたいとかように考えておりますのでご了承願います。

有原進議員 まず最初に私が質問したこの町議会の選挙区制をどうするのか。

また、先程の町長の答弁からすると一応今後も町民との對話を続けて公約を果したいという答弁の内容から判断しますと事情が許せば再選をしても今後公約の実現をする受取つてもさしつかえございませんか。

町長 再選とかそういう問題には今日は私答弁はいたしません。大選挙区制の問題ですが二月議会にこの問題はとりあげたいと考えております。

町は考えておるか見解をお聞かせ願います。

町長 お答え申し上げます。第一点につきましては助役から説明させていただきます。

第二点につきましては非常に地元等からご要望等ございまして、今日まで交渉を続けてまいりましたが、延長した場合、業者負担が増加するという点で今日まで実現

道路交通対策について

○国道三四〇号線の改良計画について

○釜津田、大川間のバスを浅内まで延長する考えはないか

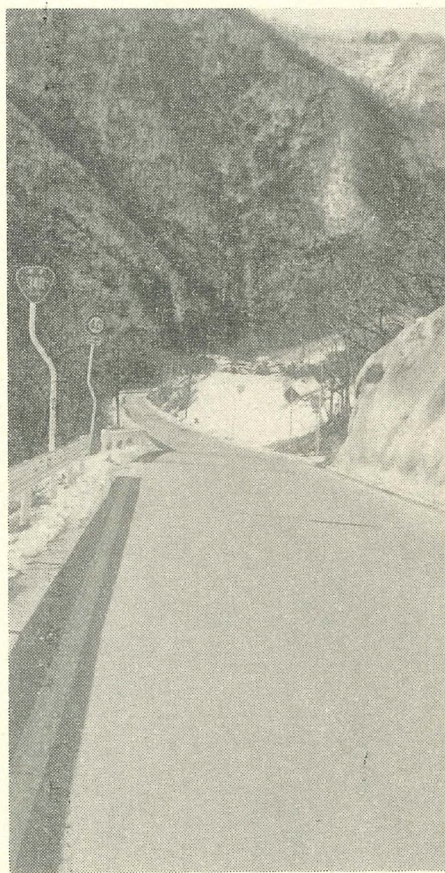
青木久雄議員



内科医の常駐が望まれる済生会岩泉病院

不可能でございました。赤字に對しましては町で負担している関係上、町でも負担増という面は当然考慮せざるを得ないという状態で、今日まで延びてきた訳でございますが、なお町の負担増が少ないという場合は今後も交渉して見解の方向に考えたいと存じますが、ご承知のとおりバス事業を企業面からいわせると赤字経営運行の状態のようでございますので、実現困難だという考えにたっておりますが、なお業者と充分協議検討しながらお願いをしていきたいと考えておりますが、要は町財政の問題等ございまして非常に困難という点をご了承願います。

助役 三百四十号線の現状、経過のご答弁申上げます。この路線は陸前高田から八戸市間の路線で、陸前高田、住田、川井、新里、岩泉、葛巻、九戸、軽米、八戸市、南郷村の関係市町村が国道昇格期成同盟会を結成し、県や建設省に働きかけ、本年二月昇格決定した訳であります。十一月二十日国道昇格後の第一回陳情を関係市町村長で行ないましたが、その中で特に落合、茂市間を国の直轄事業としてとり上げて貰いたいという陳情をいたし



昇格なった国道 340 号線

ましたが、これは宮古にある国道事務所長とも連絡あるいはご意見を伺いしております。

なお、この路線総延長は二百零八、八キロメートルで直轄事業要望区間は三十五、八キロメートル

であります。この直轄事業につきましては県からもとりあげて貰い土木部長、道路建設課長等がまいり関係市町村と一緒に陳情しておる現況でございます。

青木久雄議員 県でも改良舗装しておる部分が多い訳ですが、まだ未舗装の部分、現形舗装しても拡幅されない部分がある訳ですがそういうところは、ほり公害の問題もあり、あるいは交通事故多発な地域にもなっておりますのでそういう場所は重点的にとりあげ早期に着工するようお願いいたします。

質問

農業行政について

○畑作振興対策について

○農業後継者対策について

○米飯学校給食について

農基法がみ直されようとしてこの時にあたり、当局の農業政策について伺います。

第一点は、不合理なわが国農業形態にあたって、畑作振興をどのようにとらえているのか伺います。農業はきめ細かい政策の手が必要だと思います。また立地条

合砂与一郎議員

件によって労働力の差が甚だしいと思います。特に当町のような山間地帯の農業はそうだと思うのでございます。これ等を改善するために制度的振興策があるがその制度には規模基準が条件とされており、制度にのれない地帯に対する行政の手が必要と思うがどうです

か。畜産の多頭化はあらゆる条件をとり越えた拡大になると肥料が有効に使えず、場合によっては公害となつて現われたりします。畜産と畑作を結びつけて、両立できる畑作振興が必要と考えるかどうか。これは伝統的わが国農業の姿だと思います。地域農業に即した条件整備が急務だと思います。生活程度の低い畑作農民に思い切った予算措置をし、格差解消を図るべきと思うが見解を伺いたい。

また、ブル等配車し農作業の向上を図るべきと思うが伺いをいたします。

第二点は近年若年労働力の流出が激しく、就農人口が激減し日本農業にとって深刻なものとなっている。政府が若年層の地方定住を上げておりますが当局の農業後継

者対策、若年の定住対策をお伺いします。

昔は農業をやっていたら食べられただが、今は農業をやっていたら食べられないというのが若年層の声です。食べられる農業にすべきと思うが見解を伺いたい。

希望の持てる農業政策を打ち出し、農業青年の意向を聞く会、青年交流会の指導援助にあたるべきと思うが考えはないか、また、農業の嫁不足で失望せざるを得ない現実も見逃せない。農業委員会等で例えばカップルあつせんを考える必要があると思うが見解を伺いたい。

第三点は、政府は学校給食を米飯に切替えようとしています。来年度から進めようとしているが当局の考え方を伺いたい。希望校が

あれば来年度から始める考えがあるかどうか。また、どのような手段でやるのかお伺いします。

町長 お答え申し上げます。農業行政に對しては議会のたびにご答弁申上げておりますが、当町は酪農畜産振興の問題あるいは林業振興、これは当町の今後の農業の基本的な方針だという線でございます。微力をつくしてまいった訳でございます。特に北上山系開発の問題あるいは安家地区を含めて小川地区、有芸地区の酪農地帯の問題を含めまして今後酪農畜産、また、林業を踏まえ北上山系の開発も踏まえまして、非常に遠大な構想でございますけれども、是非実行して行くとき始めて農家に希望が現われるのだと考えますのでご了承願いたいと思います。

教育長

米飯給食の件ですが、現在父兄負担で最も大きなウェイトを占めておるのが給食費でございます。米飯給食を考える場合、文部省、農林省も検討しておりますし、生徒のし好上からもパンより好まれるのではないかとこのことも承知しておりますが、栄養価の面、父兄負担の面そして施設整備の面から考えて簡単には行かない訳でございます。段階的に少人数学校から実施するとしても、父兄と協議し了解をとりつけてなら無理してできないことはないというふうに思っております。

農政課長

畑作振興といいますが雑穀の増産というのが国の方針にもなっておりますが、県で第二次農業基本計画をたてておりますが、これと関連して五十一年度をスタートとするこの計画の見直しで畑作振興に重点を置く計画が立案されており、明日農業委員会、農協にその素案が示され、検討を願うことになっております。畑作振興制度資金につきまして

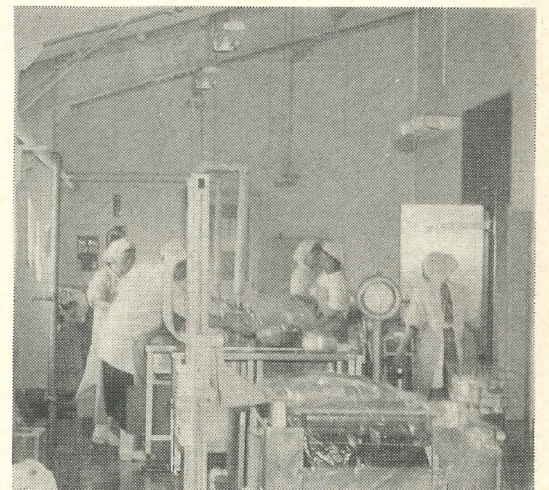
は零細規模というのが隘路となっており、それで畑作振興資金という制度もなかなか奥地まで行きわたらない欠陥がございます。

また、農村青年座談会というところ等につきましては普及所と連絡をとりながら対処したいと思っております。

農道作業道の開設というのは最もなご意見と思っておりますが、現在の補助制度にはのせ得ない訳で、また、ブル等の購入というのも膨大な事業でなければ補助対象にならないということ、この点が今度の農業基本計画でどう考慮されておるかというのを踏まえて今後対処すべきと思っております。

農家の嫁不足、これは農業委員会と手を組んで是非と上げていかなければならない問題だろうと思っております。

合砂与一郎議員 学校給食の切替が容易でないことはわかりますが、国では五十四年度目途に来年から実施し、段階的に切替えたとしていますが町の考え方は国の



調理中の小川給食センター

合砂与一郎議員

畑作問題について農基法作成の後、それに基づいて畑作振興も考えてまいりたいと、当然だと思っておりますが、現実の岩泉町の農家、例えば制度にのれない奥地帯の非常に生活程度の低い農家ならば出稼ぎせ、林業に行けと、そして不便であれば農業労働力が三倍も四倍もかかる地帯に對する町単独の行政の手はのべべきと考えるので答弁をお願いいたします。

農政課長

何か制度資金とか補助制度に資する方法がないかというところにつきましては、担当課で一生懸命努力してみたいと思っております。先程も話しましたブル等の関係についても県の方へ照会している経緯もございますし、簡易な牧道とか農道の開設というよ

うなことにしても照会中でございますのでご理解いたします。

助役 町単補助のご質問ですが農家個々に対する直轄補助は問題があると思っております。政策上の問題は農協を通ず形で従来からやっている訳であります。

まず、食える農家の課題は企業規模、あるいは資本等の条件がそろって始めて食える農家が出てくると思っておりますが、遺憾ながら当町は専業農家が少なく確かに安定した経営を期待する訳ですけれども、なかなかその何か行政が足りないようなあるいは指導が足りないような気がいたしますけれども、基本的に規模の問題になりますので確かにお話しのように農家に直接的補助をやればよい訳ですが、現状においては問題がある訳でありますので従来のおり農協を通ずとかあるいは、ご意見を農業委員会から聞くとか総合して考えてまいりたい訳であります。

質問

岩泉町長選挙に対する政治姿勢と

明年度の緊急施策について

- 明年四月の岩泉町長選挙に再出馬する考えがあるか
- 四年間の町政担当の上での問題点を明らかにせよ
- 昭和五十一年度当初予算は骨格予算とする考えか
- 昭和五十一年度重点、緊急施策は

小松原進議員

国政の根本的な変革を求める声とあわせて切実な住民要求にこたえる町政の確立、そして推進を望む世論はたかまっております。私はこのような町民の声を代表して町長に見解をただすものであります。

明春は岩泉町長選挙が行なわれますがあなたは再出馬するかどうか、この機会に態度を明らかにすべきであると考えます。

次に、四年間町政を担当されたのでありますが、その成果と問題点を明らかにしてほしいと思っております。山下革新町政が真に住民の期待にこたえるために、私は次のこととがらについて弱点と不確かさを克服する必要があることを指摘して、明確な態度表明を望むものであります。

第一は、北上山系開発計画など大規模開発計画、町の総合開発計

画の策定、推進にどう住民意志を反映させるかという問題です。特に大規模開発は有利な補助、起債のもとに大資本の進出に道を開き自治体への財政負担を増し、受益者負担も深刻な事態を招く結果となる例があります。今後住民意志を正しく反映させるためにどのような方法で受けとめられるかお答えいただきたいと思っています。

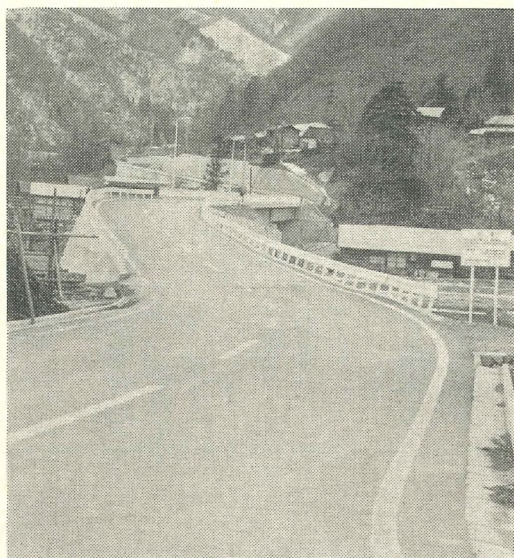
第二は、観光開発の進め方に限定して伺います。

竜泉洞を中心とする観光事業は町民の関心でもあり境界紛争も絡んで憶測、推測が流れております。町当局が、意図的でないにしろ特定資本や特定業者へ便宜を与えるとすれば重大な問題であります。岩泉総合観光の半分の株主でもある町の岩泉総合観光の運営に対する基本方針をお聞かせ願います。また、広大な駐車場などの借地関係を今後も続ける考えか、多額の借地料は運営への大きな負担となると思われましますので、将来への取組み方について伺いたします。

第三は、山下町長の自民党政治に対する政治姿勢についていただきたいと思っています。町民の多くがインフレ、不況の根源である自民党政治の中央集権化に反対をして自治権を、そして財政的にも確立することを望んでいることは明白であります。この現実と住民の要求にこたえて、地方財政危機打開な

どの自民党政治に対決する姿勢をとる決意があるかどうか伺いたします。

第四は、町長が公約した政策が具体的に町政に反映しなかったことがあったと思います。これは町長自身の責任と共にこれを具体化



大きな期待がかけられる大規模林道

めるために町政座談会等の定期的開催をおやりになる考えがあるかどうか。

第三点は、町財政打開に関する問題で超過負担の解消、地方交付税率引上げ等を政府に要求する運動を続けられる考えがあるかどうか。

第四点は、町内の大企業に対する不均一課税方式による法人税の徴収を実施するの明確にお答えいただきたい。

保育所の保育料、学校給食費、町営住宅家賃、水道料金等について基本的なお考えをお聞かせいただきたい。

生鮮食糧品の安定供給を図るため、野菜等の契約栽培と市場開設を検討する考えはないか。

消費者への保護対策として生活必需品の確保と、価格抑制のため生活共同組合等結成への援助を必要と思いますがその考えがあるかどうかお答えいただきたい。

次に、社会的に弱い生活困窮者身心障害者、老人、子供、婦人対策を強めると共に、特に岩泉の大きな課題であります医療対策と国保の改善拡充を目指す施策として国保税の値上げをおさえ、特に遠距離通院患者の通院を確保する施策を明年度やる考えがあるかどうか。済生会岩泉病院医療体制の充実を図ること。

済生会病院、診療所、開業医、

第二点は、町民対話の政治を進

保健所の連携を強める医療ネットワークを強めること、特に開業医の医療活動を援助といいますが連携をとりながら、岩泉の実態にそなう方向の援助をすべきと考えます。検討する考えがあるかどうか伺います。

最後に、明年度に向けて小中学校の遠距離通学確保について、五十年よりさらに前進した施策の検討があるのかどうか、また、岩泉の高校進学とあわせて進学率向上のための施策もご説明いただきたいと思っています。

なお、町営グラウンド構想を具体的にどう進めるのか明年度に向けてのお考えをいただきたいと思っています。

町長 お答え申し上げます。第一点の明春の岩泉町長に出馬するかという内容でございますが、私の声明は時期尚早でございますので今回はお答え申し上げます。

第二点の四年間の町政担当上での成果と問題点でございますが、私の就任以来四十八年の石油ショックの不況を真つ向に受けましてご希望にそい得なかったということとを素直に認めますと同時に、ただ一般住民が遠慮なく私のところにまいりまして苦情あるいは陳情等が非常に多かったというところは一つの成果だったと考えております。

なお、北上山系開発の問題でございますが、当町は道路網の整備が非常に悪く、特に現在着工しております大規模林道は長い間の希

望の路線でございます。あの大規模林道の国の施策があつてこそ北上山系の当町が三分の一を有する林道開発、ひいては畜産開発の問題に大きな利益をもたらすものだと考えます。要は地域住民の幸福があの道路の開設によって充分できると考えておりますのでご了承願います。

観光開発のあり方について、特定資本、特定業者等の進出によってゆ着があるのではないかとご質問でございますが、将来この観光地の大企業進出を防ぐためにこそ観光会社を設立した訳でございますのでご了承いただきたいと思っています。

私の公約、政策実施に対応する責任ある幹部配置の必要はないかというご質問でございますが、私は自分の最も可とする幹部がおるということを考えておりますのでこの点についてもご理解いただきたいと思います。

昭和五十一年度の重点、緊急施策でございますが、やはり道路網の整備、石灰石開発の問題、これが今後当町の消長を大きく左右する重要な施策だと考えておりますので、皆さんともども充分協議検討しながらこの問題を完成していきたいというのが重要施策でございます。

なお、町長、町議選挙公報条例化の問題でございますが、これはご質問のたびに充分ご納得いくご説明をしておりますので、ご了承願いたいと思ひますし、おそらく

実行には非常に困難だと考えておりますのでご理解願います。

町政定期座談会につきましては今日までやろうと思いましたが、やり兼ねた問題でございます。今議会が済みましたら、旧村ごとには務めてやりたいと思っておりますのでご理解願います。

なお、町財政超過負担の解消、地方交付税率四十パーセント引上げの緊急措置を政府に要求せよという内容でございますが、ご要望の線にそって努力したいと考えております。

大企業に対する不均一課税方式による、法人住民税、事業税徴収でございますが、十番議員より二度目位の質問でございますので全国的な面でも調査しており、詳細は述べませんが町村においては現在二カ村しか実施していないという内容で、現段階では非常に徴収という面は困難性があるのでなお一層の勉強をしていきたいと考えておりますのでご理解願います。

インフレ、不況の施策についての保育料、学校給食費、町営住宅家賃、水道料金の問題でございますが、この中で水道料金につきましては大川地区水道工事完了後でなければ値上げは現在考えておりません。保育料についても原則として値上げはしないという方向で進んでおります。

学校給食の問題は値上げが予想されますが詳細は教育長より説明させます。

町営住宅家賃の問題は、微妙な

問題で県の指示による条例等ございますのでなお検討し考慮していきたいと思えます。一戸あたり九百円という非常に安い例もありますので考慮する必要があるかと考えます。

国保税値上げの問題でございますが、ご承知のように高額医療あるいは早急にくるであろう医療費値上げの問題、一般財源よりの繰入れ問題等考えました時、当然委員会にかけ値上げをせざるを得ないと考えております。そういう観点から生活困窮者、身心障害者、老人子供対策等につきましても努力はいたしますけれどもご期待にそうことは困難だと考えておりますのでご了承承願したいと思えます。

教育長 学校給食費の値上げの問題でございますが、値上げをしなければ町で肩がわりをしなければならぬ状況でございます。と申しますのは既に牛乳値上げの予告とか、諸物価の高騰等大まかな試算で八百万円の支出となるのではないかと考えております。

小中学校の遠距離通学問題で申上げますが、小学校四キロメートル、中学校六キロメートル以上の学童について徒歩のものもバス賃を基準として、これは最前も申上げましたように金で解決のつく問題ではなく、交通機関というかむしろ地区によつては父兄の協力によつて工夫いただいているような訳で、なおかつ落ちこぼれがあるような訳で現在のところ妙案がな

いというのが現状でございます。

高校進学率の向上につきましては、奨学金の募集人員の増加、貸付金の増額等していただいた訳であります。中学校との連絡を志願以前にとり、わかつてもらい制度活用することにより、唯一の策を活用していただくということ而努力いたしてまいりたいと思っております。

町営グラウンド構想は、公営の公認の野球ができるグラウンドをほしいと教育委員会では考えておりますし、屋内体育館、プールと構想はありますが、今年諸準備を終えまして、都市計画の中で年次計画を進めており一方はつたないけれども町単で広い場所を早く進めていくという二本立てでと考えておる訳でございます。

企画財政課長 保育料、学校給食費、町営住宅家賃、国保税の問題につきましては先程町長が答弁したとおりのことを指示されております。助役 医師確保の問題は、当初から予算化し努力している訳であります。まず現況と取組みを申し上げますと、現在済生会病院には外科の院長先生と二名が常勤で、医大からの派

遣は内科、外科計六名の派遣を受けている訳ですが、短期な交替派遣でありますのでこれを長期間にするよう一生懸命努力している訳であります。来春医大の部長さんの視察をすることをお願いしてありますし、実態把握の上対処していただく手はずをいたしております。

生鮮食糧品とか、消費者保護対策でございますが契約栽培するにしても市場を開設するにしても、町単独ではいけませんので農協等と協議する必要がありますので検討してみたいと思えます。

消費者の保護対策、例えば灯油等の問題であります。具体的には社会教育活動の面、公民館活動の



全地区で行なわれた町政懇談会（大川）

中でこういったものが問題なのか広い範囲から気運を盛り上げ集った中で問題が出てくると思えます。最初から補助するとかしないでは運営が大変だと思えます。行政の面からもそういった努力はすべきだと考えております。

小松原進議員 一つは五十一年度予算を骨格予算とすることか明確にしてほしいと思えます。

選挙公報の発行は、町長選は一定の期間がある訳です。町長選における立候補の政策を広く住民に知らせるという面から町長の選挙公報の発行の必要を感じないのかもう一度お答えいただきたい。

町長の政治姿勢の問題な訳ですが、住民の要求にこたえるということとは当然でございます。しかしあなたは首長として一つの政治姿勢をもつ必要がある。岩泉町の現状が、財政危機が自民党政治のもとでおきているかどうか、どう認識するかというあなたの政治姿勢にかかわる問題であります。もう一度明確に答弁して下さい。

第二点は、大企業に対する課税の問題、私は大企業といっております。これは町の条例の中で区別をして住民税の課税ができるというふう聞いております。五十一年度やるといって検討するかどうかの点を明確にして下さい。

医療対策の問題では、町が開業医の先生方に医療活動をやってもうために何か町として援助できる問題はないでしょうかということをお聞きになったことがござい

ますか。問題があったらそれにこたえることが岩泉の医療行政を進める上に大事だという認識で質問しているのもう一度お答えいただきたい。

町長 五十一年度の当初予算は年間予算の考えでございませう。

なお、現在の不況を招いたということは自民党現政府の責任かというところでございますが、このことは前回の議会においてご答弁申

上げ変わっておりません。

町長選挙公報の問題につきま

は、今後充分検討して可能な場合は実行の線に持って行きたいと思っておりますのでご了解願います。

助役 個人開業医に対してはそのことだけでこちらから連絡したことはありません。これからそういったことも検討してまいりたいと思っております。ただ、全く関係がないということではなく、国保運営委員会等では、お医者さんの意志が反映するようになってい

る訳ですがいずれ今後検討してまいります。

小松原進議員 町長がいわれた資本金一億円以上の会社が、町内に十九社とのことですが、資本金がどうか明確にして貰いたいと思います。私がお要望申し上げているのは一億円と限定しないで例えば十億円なり二十億円なり資本の額を上げて、実情にみあった形で何社でも課税ができる道があるんだ

という立場で質問している訳であります。現在はやっていないにしろ五十一年度実施する町村が全国的にもかなり出てくるのではないかとそういう点から五十一年度、大企業に対してできるならば徴収したいという形で検討する考えがないのかもう一度明確なる答弁をお願いいたします。

町長 ご要望に応じて検討をしてみたいと思います。

昭和四十九年度決算を認定

議 案 審 議

昭和五十年第四回定例会の議案審議は、十二月十七日

二十二日、二十四日にそれぞれ行なわれ、決算案五件、

条例案九件、補正予算案四件(以上特別委員会)、外事件

議決六件、意見書案二件、計二十六件をいずれも原案ど

おり可決認定し、外請願陳情三件を採択して閉会した。

12 月 定 例 会

岩泉町総合開発審議会条例の一部を改正する条例について

総務課長 岩泉町行政組織機構改革に伴う改正である。

(質疑、討論なく原案可決)

岩泉町火災予防条例を廃止する条例について

総務課長 宮古地区消防等組合の発足に伴い、火災予防関係事務が岩泉消防署に移管されたため廃止するものである。

岩手県消防補償等組合を組織する団体数の増加及び岩手県消防補償等組合規約の変更について議決

を求めることについて

総務課長 岩手県消防補償等組合に宮古市ほか一市九組合を加入させ、あわせて規約の整備をしようとするものである。

(討論なく原案可決)

宮古地区広域消防等組合規約変更について

総務課長 知識経験を有する者の中から選任される監査委員の任期を四年に変更しようとするもの

更について

総務課長 知識経験を有する者の中から選任される監査委員の任期を四年に変更しようとするもの

(質疑、討論なく原案可決)

電泉洞青少年旅行村施設整備工事の請負変更契約の締結に關し議決を求めることについて

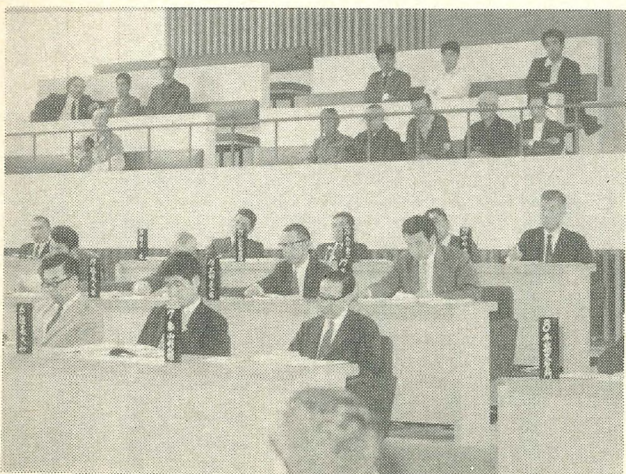
総務課長 青少年旅行村施設整備工事の請負変更契約を締結しようとするもので、変更による増七十一万二千円、合計一千六百九十八万二千円、宮城建設(株)宮城政治郎である。

(質疑、討論なく原案可決)

林道サンナイ線開設事業の請負変更契約の締結に關し議決を求めることについて

総務課長 林道サンナイ線開設事業の請負変更契約を締結しようとするもので、変更による増四万五千円、合計一千六百二十五千円、下川原建設下川原藤右エ門である。

(質疑、討論なく原案可決)



議案審議する本会議

工藤土建工藤繁である。

(質疑、討論なく原案可決)

林道大鳥線開設事業の請負変更契約の締結に關し議決を求めることについて

総務課長 林道大鳥線開設事業の請負変更契約を締結しようとするもので、変更による増四十五万一千円、合計一千七百二十五万一千円、畑中建設(株)畑中昇である。

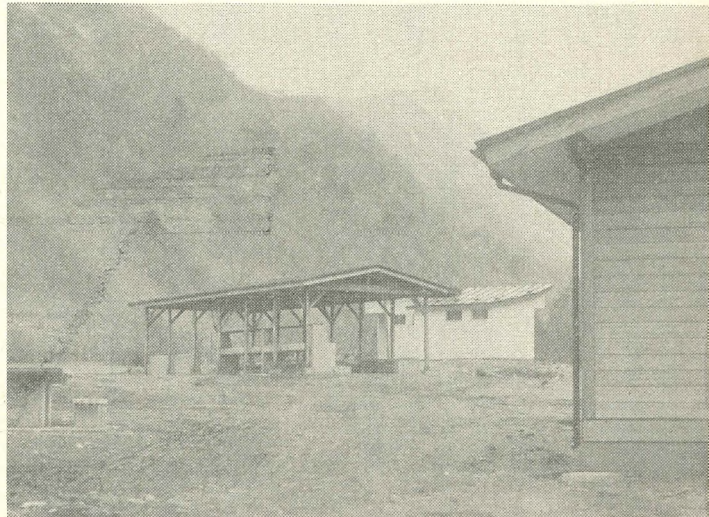
(討論なく原案可決)
昭和四十九年度岩泉町一般會計歳入歳出決算
昭和四十九年度岩泉町国民健康保険特別會計歳入歳出決算

昭和四十九年度岩泉町簡易水道特別會計歳入歳出決算
昭和四十九年度岩泉町電泉洞特別會計歳入歳出決算
昭和四十九年度岩泉町大川財産特別會計歳入歳出決算
(内容は別表参照)

以上決算五議案については、全員を委員として構成する「決算特別委員会」を設置、審査付託(委員長有原進、副委員長菊地芳四郎)十二月二十二、二十三日審査。

大牛内育成牧場付帯施設機械の売買契約の締結に關し議決を求めることについて

総務課長 大牛内育成牧場設置に伴う付帯機械の売買契約を締結しようとするもので、契約金額一



ほぼ完成した竜泉洞青少年旅行村施設

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に關する条例の一部を改正する条例について

総務課長 最近の経済事情及び旅費の実情等を勘案して特別職の職員の旅費及び費用弁償について改訂をはかる必要があるため、この条例案を提出するものである。

一般職の職員等の旅費に關する条例の一部を改正する条例について

総務課長 最近の経済事情及び職員の旅費の実情等を勘案して旅費の改訂をはかるため、この条例案を提出するものである。

昭和五十年年度岩泉町一般會計補正予算(第四号)

千五百二十九万五千円、(株)石沢採種園石沢淳一である。
(質疑、討論なく原案可決)
岩泉町安家診療所設置条例について

総務課長 安家診療所の改築に伴ない、これが設置条例を設定するものである。
(討論なく原案可決)

一般職の職員の給与に關する条例の一部を改正する条例について

総務課長 八月十三日の人事院勧告にもとづく国家公務員の給与改正法律にともない、当町においても国及び県に準じて一般職の職員の給与に關する条例の一部を改正する必要があるためこの条例案を提出するものである。

円、除雪用ブルドーザー借上料三百三十三万四千円、平橋架換工事費九百八十八万円、都市計画見返橋赤坂線県営工事街路事業負担金九百九十五万円、雷峠線道路災害復旧工事請負費二百三十一万四千円、救済川、河川災害復旧工事請負費二百九十七万七千円などである。

昭和五十年年度岩泉町国民健康保険特別會計補正予算(第三号)

総務課長 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三千四百三十三万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億七千四百五十二万二千円とするもので、主な内容は療養給付費二千八百三十九万一千円、保険税過誤納還付金四十万四千円などである。

昭和五十年年度岩泉町簡易水道特別會計補正予算(第二号)

総務課長 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百八十二万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五千八百七十三万三千円とするもので、主な内容は印刷製本費二十五万円、消耗品費外百十五万円、各戸給水メーター器購入費四十二万四千円などである。

昭和五十年年度岩泉町竜泉洞特別會計補正予算(第三号)

総務課長 歳入歳出予算の総額に歳入歳出



補正予算特別委員会

それぞれ四千九百六十九万三千円を減額し、歳入歳出それぞれ一億七千三百三十二万五千円とするもので、内容は竜泉洞観覧料収入見込減三千八十万二千円、竜泉洞施設使用料及び保養センター使用料収入見込減九百六十六万三千円などである。

以上条例及び補正予算七議案については全員を委員として構成する「条例補正予算特別委員会」を設置、審査付託

(委員長佐々木大和、副委員長佐々木定志)十二月二十四日審査。決算特別委員長審査結果報告(有原進)

本委員会は十二月十七日付託された五議案について審査の結果、いずれも原案のとおり認定すべき

ものと決定したから、会議規則第七十二条の規定により報告する。

(原案認定)

条例補正予算特別委員長審査結果報告(佐々木定志副委員長)

本委員会は十二月二十二日付託

された七議案について審査の結果いづれも原案のとおり可決すべきものと決定したから、会議規則第七十二条の規定により報告する。

(質疑、討論なく原案可決)

小本海岸保全工事の請負変更契約の締結に關し議決を求めることについて

総務課長 昭和五十年小本漁

港海岸保全工事の請負変更契約を締結しようとするもので、変更による増額六百八十七万円、合計二千六十二万円、古久根建設(株)盛岡営業所長勝又浩である。

(質疑、討論なく原案可決)

意見書

家畜市場統廃合に關する意見書の提出につ

いて(提案者小松原進九月定例会で産業建設常任委員会付託、原案可決)

木材業の危機打開のための意見書の提出について(提案者小松原進、九月定例会で産業建設常任委員会付託、原案可決)

意見書は、十二月二十五日付で主務大臣外並びに岩手県知事に提

出された。

請願陳情

小本川土地改良区施設農野頭首工災害復旧事業の負担金に對する援助の請願

岩泉町大字小本

小本川土地改良区

理事長 加藤久弥

(九月定例会で産業建設常任委員会付託、採択)

大規模林道開設に伴う負担金についての請願

東京都千代田区丸の内

与志本合資会社

代表社員 由井直人

(九月定例会で産業建設常任委員会付託、審査未了)

校舎改築促進に關する請願

岩泉町大字金津田

金津田小中学校

P.T.A会長 佐々木邦雄

(今定例会総務文教常任委員会



現地調査する産建常任委員会

付託、採択)

町道編入についての請願

岩泉町大字門

救済部落代表 上野与助

(今定例会産業建設常任委員会付託、採択)

議会のうぶき

十月八日 東部議長会臨時總會

於栗石町 議長出席

十月十七日 議長会第三回政調会

合同会議並びに臨時總會 於盛岡市 議長出席

十月二十三日 第十九回全国議長

大会 於東京都 議長出席

十月二十九日 第二十七回全国漁

港大会 於千葉県 副議長出席

十月三十一日 下閉伊政経懇話会

於田野畑村 議長出席

十一月二日 町立肘葛分校創立百

周年祭 議長、総務文教常任委

員長出席

十一月十一日 議員協議会 於役

場第一會議室

十一月十三日 産業建設常任委員

会 於議員控室

十一月二十三日 岩泉線延長杭打

式 議長、議員出席

十一月二十七日 第七回臨時會

十二月七日 安家診療所新築祝賀

会 議長出席

十二月十一日 国鉄岩泉線延長陳

情 於東京都 議長、総務文教

常任委員長出席

十二月十二日 大規模林道促進陳

情 於東京都 議長出席

十二月十四日 大平小中学校増築

落成祝賀会 議長出席

議会の必要な知識

財政力指数

地方交付税法第十四条の規定により算定した基準財政収入額を、同法第十一条の規定により算定した基準財政需要額で除して得た数値の過去三カ年の平均値である。

一般に当該団体の財政力を判断する理論上の指標とされる。

基準財政需要額は合理的かつ妥当な水準で行政を執行する場合に要する財政需要を示し、一方基準収入額は、通常標準的に徴収しうると考えられる税収入等のうち基準財政需要額に対応する部分とされており、したがって、この指数が一に近く一をこえるほど財源に余裕があることになる。

しかし、この指数はあくまでも標準的団体における標準的な需要と収入を前提とした理論上のものであるから、この指数の高低をもってただちに個々具体の団体についての財政の豊貧を断定することができない。

財務監視

地方公共団体の財務は、住民

の意思に基づいて運営され、住民の批判と監視のもとにおかなければならない。

このため財務の監視として、監査委員の監査制度、議会の調査、住民の直接請求、監査請求および住民訴訟などの制度があるが、通例いわれる財務監視は地方自治法第二百四十六条、同法第二百四十六条の三等にいう監視をいうのである。

自治大臣または都道府県知事は必要があるときは、普通地方公共団体につき財務に關係のある事務の報告をさせ、書類帳簿を徴し、または実地について財務に關係のある事務を視察し、もしくは出納を検閲することができるとされている。(地方自治法二百四十六)。

また、自治大臣は、財務監視権を行使するためその他地方公共団体の適正な運営を確保するため必要があるときは、都道府県知事をして、市町村について特に指定する事項の調査にあたることをさせる。(地方自治法二四六の三)、この調査は、指揮監督権に基づく監視権とは異なり、強制的な実地調査書類帳簿の検閲等の権限を含むものではないとされている。

＜別表＞

会計別決算総括表

(単位円)

昭和49年度岩泉町一般会計決算額

歳入

(単位円)

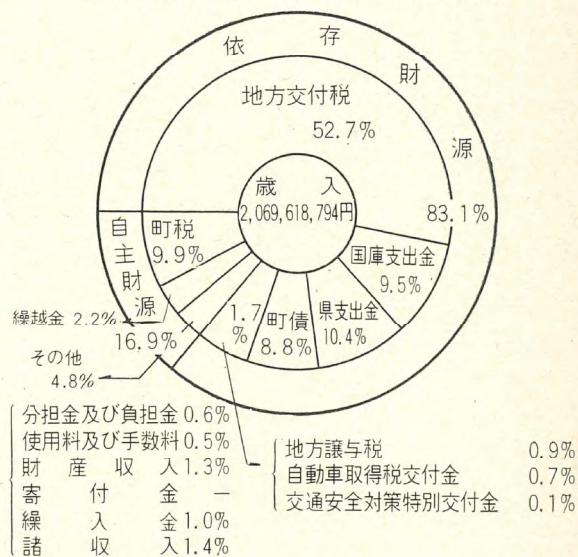
科 目	①予算現額	②調定額	③収入済額	③の構成比
1町 税	196,620,000	211,325,571	204,675,972	9.9%
2地方譲与税	16,551,000	18,536,000	18,536,000	0.9%
3自動車取得税交付金	14,097,000	15,083,000	15,083,000	0.7%
4地方交付税	1,091,365,000	1,091,365,000	1,091,365,000	52.7%
5交通安全対策特別交付金	728,000	728,000	728,000	0.1%
6分担金及び負担金	14,033,000	14,987,980	12,772,860	0.6%
7使用料及び手数料	9,343,000	10,400,167	9,852,857	0.5%
8国庫支出金	196,722,000	196,933,584	196,933,584	9.5%
9県支出金	217,388,000	215,502,715	215,502,715	10.4%
10財産収入	25,666,000	26,283,777	26,177,071	1.3%
11寄付金	72,000	515,280	70,000	—
12繰入金	20,945,000	20,945,000	20,945,000	1.0%
13繰越金	45,970,000	45,969,409	45,969,409	2.2%
14諸収入	26,487,000	28,387,517	28,207,326	1.4%
15町債	182,800,000	182,800,000	182,800,000	8.8%
合 計	2,058,787,000	2,079,763,000	2,069,618,794	100.0%

歳出

科 目	①予算現額	②支出済額	③翌年度繰越額	②の構成比
1議会費	32,712,000	32,522,556		1.6%
2総務費	321,805,000	315,481,721		15.6%
3民生費	298,519,000	294,800,716		14.6%
4衛生費	114,685,000	111,382,216		5.5%
5農林水産業費	376,070,000	374,218,693		18.5%
6商工費	41,757,000	36,525,756		1.8%
7土木費	290,177,000	287,512,689		14.2%
8消防費	82,497,000	81,164,751		4.0%
9教育費	427,699,000	419,628,520		20.7%
10災害復旧費	25,000	20,300		—
11公債費	70,146,000	70,138,111		3.5%
12予備費	2,695,000	—		—
合 計	2,058,787,000	2,023,396,029		100.0%

区 分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	2,069,618,794	2,023,396,029	46,222,765
国険民特健別康会保計			
事業勘定	395,785,997	370,215,227	25,570,770
大川直診	19,234,947	20,251,534	△1,016,587
簡易水道特別会計	36,659,491	34,834,558	1,824,933
竜泉洞特別会計	170,125,598	170,052,085	73,513
大川財産区特別会計	3,365,707	453,880	2,911,827
合 計	2,694,790,534	2,619,203,313	75,587,221

◎昭和49年度一般会計決算構成比



◎住民1人当たり及び1世帯当りの税額

(50.3.1現在の世帯及び人口による)

住民1人当り 9,490円

1世帯当り 38,207円

